

令和2年12月議会は、11月半ばからの市内におけるコロナウイルス感染症陽性者の急増と今後予想される増加に対して、理事者の迅速丁寧な対応を支援するため、前日に書面質問とすることを決めました。議員にとって一般質問はとても重要な場ではありますが、苦渋の決断でした。その後の市内の陽性者の増加は11月15日累計38名が12月15日現在92名と急増しています。この議事録は速報版を公開させていただいております。

令和2年第4回定例会 一般質問（杉山行男議員）【速報版】

<文書質問>

〔通告内容〕併用方式、60分

- 1 令和3年度予算編成について
 - (1) コロナ禍における基本的な考え方と重点施策について
- 2 総合計画（第5期）に係る個別計画について
 - (1) 行政改革の推進について
 - (2) 総合計画下の個別計画の市民意見の聴取について
- 3 横田基地について

○14番（杉山行男君） 先の通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問は、1、令和3年度予算編成について、2、総合計画（第5期）に係る個別計画について、3、横田基地について、3項目60分、併用方式です。

1項目め、令和3年度予算編成についてお伺いします。

(1) コロナ禍における基本的な考え方と重点施策についてです。

ここに来て、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者の急増が起きています。

市内でも感染者の急増が伝えられています。

日々、医療現場で対応にあたってくださっている、医師、看護師、職員など医療従事者・関係者の皆様のご努力に感謝と敬意を表したいと思います。

予算編成につきましては、正和会として毎回この時期に質問させていただいております。

令和3年度に向けた予算編成につきましては、市政運営については重要なことですし、市民の安全で安心な市民サービスを進める上でも、とても大事だと思っております。

まして今年度は新型コロナウイルス感染症対策に重点をそそぐという市政運営を余儀なくされております。また、様々な福生市制施行50周年事業が中止になるなど通常ではない業務が行われております。

現在、市民生活にとりましても、大きな変化、むしろ疫病蔓延といっても良い状況で、未知のウイルスとの戦いの真っただ中ともいえます。

新型コロナウイルス感染症対策は官民協力して乗り越えなければならない課題であると思っております。

新型コロナウイルスは、令和3年度におきましても、収束が見えない状況ではないかといわれています。

このような中での、予算編成には大変御苦勞をされているのではないかと察しているところでもあります。

「入りを量りて出を制す」といわれるように、歳入の確保はもちろんですが、歳出の削減においても、皆が理解をして行動しないと、トップがいくら頑張っても厳しい

ことだと思えますし、知恵のだしどころといえます。

そうした中で、気になりますのは歳入予算がどの程度確保できるかであります。

現在、全国的にも、地方自治体や、団体による国への要請行動がなされております。

9月議会において、福生市議会では地方自治体に対する国の支援要請の意見書を採択したところです。

福生市の市民税はもともと多くありませんが、令和3年度はその歳入の見込みはどれくらいを見込むのか、国、都の補助金・交付金はどうなのか、大変気になる場所でもあります。

そこでお聞きしますが、コロナ禍における令和3年度予算編成について、基本的な考え方と重点施策について、教育委員会も含めて伺いたします。

続きまして2項目め、総合計画（第5期）に係る個別計画について伺います。

最初に（1）行政改革の推進についてです。

行政改革の推進については、正和会で継続して要望をしているところです。

我が市では、令和2年3月に総合計画（第5期）を策定し施策の展開を始めたところです。

その下に、個別計画を策定していると聞いております。

そうした中で、個別計画の1つとして、すでに今年3月に策定され、総合計画と同時に進められている、行政改革大綱（第7次）があります。

また、行政改革大綱の実施計画である「行政改革大綱推進計画」も、大綱と同時に策定され、行政改革推進委員会も開催したと認識しています。

福生市行政改革大綱（第7次）に基づいて進めている、行政改革の進捗状況について伺います

次に2点目、（2）総合計画下の個別計画の市民意見の聴取について伺います。

先ほどいいましたが、総合計画（第5期）の下に、個別計画を策定していると聞いております。

そこでお聞きしますのは、令和2年度は、どの程度の個別計画の策定が予定されているのか伺います。

それぞれの特徴などを教えてください。

それと計画の策定に当たり、市民からの意見聴取の受け止め方について伺います。

続きまして、3項目めの横田基地について伺います。

横田基地につきましては、毎回質問をさせていただくわけで、何度も申し上げますが、私は、基地の存在を否定しているものではありませんで、横田基地が我が国の安全保障、防衛上必要であるとの国の考えには同意していますし、在日米軍が展開している極東アジアの平和・安定の任務も承知をしております。

しかし、沖縄を除く本土では、最大級の米軍基地であり、在日米軍司令部や第5空軍司令部が置かれている主要基地となっております。

また、航空自衛隊も共同使用となっております。

横田基地の46.5%が福生市でありますし、行政面積の3分の1、32.6%を提供している事実があります。

こうしたことを考えても、横田基地の態様の変化などには、特に注視し、情報を得たいと思っています。

日々の議員活動の中で、横田基地での感染症について、どうなっていると市民からの質問があります。

私たちは、ファクスでの情報提供を受けていますが、市民の不安を取り除くには、もう少し説明が必要ではないかとの思いから、一般質問の場で改めて我が市の対応をお聞きし、テレビやネット中継や録画等で多くの市民に知ってもらいたいと思うわけです。

そこで、今回は、横田基地における、新型コロナウイルス感染症に関する感染者の状況や福生市の対応などについてお伺いいたします。

○市長（加藤育男君） 杉山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1 項目めの令和3年度予算編成についてでございますが、はじめに、福生市を取り巻く状況につきまして、少しお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国の緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけての第一波、緊急事態宣言解除後の経済活動再開に伴う7月から8月にかけての第二波、そして、感染症の流行期となる冬の訪れに伴い、現在、第三波の入口にあるとされております。

社会経済の状況では、内閣府発表の令和2年11月の月例経済報告で「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」としており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されております。

しかしながら、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があることに加え、持ち直しの動きは地方経済まで及んでおらず、引き続き厳しい経済状況に置かれております。

このような状況を踏まえまして、令和3年度予算編成について、まず、基本的な考え方について、お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市税や税連動交付金などの大幅な減収が懸念され、その影響額を、令和2年度決算では約2億4000万円の減収、令和3年度予算では約8億円の減収と試算しております。

また、国や東京都において、新型コロナウイルス感染症対策として様々な施策を実施しておりますが、国は国債の増発、東京都は財政調整基金を大きく取り崩すなど、その財政面において、厳しい財政状況かつ不透明な財政見通しとなっております。国や東京都の各種補助金・交付金等が、令和3年度以降削減または廃止となる可能性もあり、自主財源が乏しい福生市においては、非常に懸念される状況となっております。令和3年度の予算編成に当たりましては、厳しい予算編成となるため、例年以上に事業の見直しを検討する必要があり、各部・課のマネジメントをこれまで以上に強化し、中長期的な視点に立ち、職員一人一人がコスト意識を持って、必要性や有効性が薄れ

ている事業を見直すことが非常に重要と考えております。

そのため、新規事業につきましては、その必要性の精査を行い、継続事業についても、事業の廃止や縮小、延期や休止の検討を行うことといたしました。経常経費につきましては、令和2年度に導入した部単位での「枠配分方式」の対象を全事業に拡大するなど、一般財源額削減の強化を図ることといたしております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の長期間にわたる感染拡大を防止するために国が示した行動指針である「新しい生活様式」への対応が求められており、新たな財政需要も発生しております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、この状況は他市も同様であると思われませんが、福生市におきましては、市民サービスの質を落とすことなく、真に必要な財政需要への対応を図りながら、持続可能な財政運営を進めてまいりたいと存じます。

次に、重点施策についてでございます。

総合計画（第5期）が、令和2年度からスタートしております。現在、総合計画に位置付けられる令和3年度に実施する事業の実施計画の策定とともに、予算編成の作業を行っているところでございます。

ここでは、検討中の事業の中から、特に重要な取組について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対策でございます。

感染症の動向は、いまだ予断を許さない状況にありますので、市民の安全・安心に資する感染症対策を、引き続き実施してまいります。

新しい生活様式への対応といたしまして、継続的な衛生用品の確保のほか、これまでの業務内容について再検討し、窓口での一部手続きを郵送等の対応といたします。

イベントの開催や各種健診、予防接種の実施につきましても、少人数対応を図るなど、感染予防に配慮した取組を進めてまいります。

今回の新型コロナウイルスを契機に、国におきましては、デジタル庁を前倒しして創設しようとする動きがあり、行政のデジタル化を進める動きが加速しております。そのため、市におきましても、職員用パソコン機器のモバイル対応型への更新や電子決裁システムの導入など、行政のデジタル化、業務の効率化に向けた準備を行ってまいります。

そして、子育て支援施策も手を緩めることなく進めてまいります。新たな取組といたしましては、1歳の誕生日を迎えるお子さんがいる御家庭の子育てを応援するファーストバースデーサポート事業を実施し、子育て支援環境の充実を図ってまいります。

また、高齢者施策では、認知症高齢者グループホームの開設準備にかかる補助金を創設いたしまして、高齢者福祉施設の安定した、質の高いサービス提供のための体制整備を支援してまいります。

ハード事業関連につきましては、都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業のほか、小学校及び中学校防音機能復旧（復機）事業、中央図書館改良事業などを実施し、福生駅西口地区の再開発支援の取組につきましては、福生駅西口地区公共施設整備実施計画を策定し、都市計画決定の手続きを進めてまいります。

以上、主な取組について申し上げます。コロナ禍において、財源の確保が非常に厳しい状況でございますが、市民を守り、未来につなげるまちづくりとなるよう、施策を進めていきたいと考えております。

教育委員会所管分につきましては、後ほど教育委員会からお答えをさせていただきます。

2項目めの、総合計画（第5期）に係る個別計画についての1点目、行政改革の推進についてでございます。

福生市総合計画（第5期）の基本計画では、施策の一つとして「持続可能な行政組織を未来につなぐ」を掲げており、市民に必要な行政サービスを安定的かつ継続的に提供し、社会状況の変化に伴う様々な課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる行政組織を築く方向性を定めております。

これを受け、令和2年度からを推進期間とする福生市行政改革大綱（第7次）を策定し、「次世代につながる行政改革」の基本理念のもと、行政の全般にわたる改善を進めているところでございます。

行政改革の取組は多岐にわたりますが、効果・効率的な行財政運営を目指すものとしたしましては、まず、総量抑制の原則を踏まえ、公共施設の再配置を進めていく「個別施設計画」の策定の取組があげられます。計画の策定作業はまとめの段階に入っており、計画の素案につきましては、後ほど、本定例会中にお示しさせていただきます。

また、行政サービスにおける受益者負担の適正化をさらに推進するため、地方公会計制度を活用した使用料・手数料等の見直しも進めているところでございます。令和2年度は新たな使用料・手数料の検討や使用料・手数料等受益者負担適正化方針及び使用料・手数料等に関する減額・免除基準の見直しを進めております。

行政サービスの民間開放とアウトソーシングの推進につきましては、防災食育センターにおいて直営で実施していた学校給食調理業務を、人材不足等の課題を解消し業務の安定化を図るべく、令和2年度から外部委託を始めたところで、順調に運営が進められております。

その他、多言語AIチャットボット等を用いた実証実験は、令和2年10月から市民の皆様に公開し、御参加いただいておりますが、こちらは外国籍住民等の言語による情報格差の解消だけでなく、情報通信技術の活用により、将来的な業務の効率化も目指す取組でございます。

以上が、令和2年度の行政改革の主な取組の進捗状況でございます。

これらの取組は、大綱の実施計画である「行政改革大綱推進計画」に基づき推進し、庁内の行政改革推進本部会議にて評価、推進管理を図っております。

この行政改革推進本部会議では、総合計画における基本構想及び基本計画に掲げられた行政目的の実現を図るため、年度当初に実施する理事者と管理職との情報交換会にて選定した重点事務事業の四半期ごとのモニタリングを実施しております。

言うなれば、本市の主要な事務事業は、行政改革に係る事項として進捗管理を行なっているということでございます。

このような進捗管理を踏まえ、今後も、行政改革の取組を着実に積み重ね、行政改革の目的である市民満足度の向上に努めてまいります。

次に2点目の、総合計画下の個別計画の市民意見の聴取についてでございます。

御質問の令和2年度に策定を予定している個別計画の数と特徴についてでございますが、令和2年度は12の計画の策定を予定しております。

新たに策定する計画は3つございまして、1つ目は、福生市個別施設計画でございますが、福生市公共施設等総合管理計画の計画目標を再検討し、各施設における長寿命化、複合化・集約化等の方向性を定め、今後の進め方を示すものでございます。

2つ目は、福生市空き家等対策計画でございます。市内でも空き家等が増加傾向にあり、その対策が求められておりますことから、「空き家実態調査」を行った結果をもとに、空き家等に関する具体的施策を示すものでございます。

3つ目は、福生市下水道事業経営戦略でございます。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、現状の把握や将来予測により計画的かつ合理的な経営を目指すものでございます。

その他の計画につきましては、既存の計画でございまして、計画期間の満了に伴い、改定するものでございます。

なお、令和2年度に策定を予定している計画につきましては、今定例会の委員会協議会、全員協議会において計画案をお示しする予定でございます。

次に、計画策定の際の市民からの意見聴取の受け方についてでございます。

市の計画策定にあたりましては、政策決定過程の公正を確保し、透明性の向上を図れるよう、市民意見を出していただく機会を幅広く設けることが重要であると考えております。

市民意見の聴取につきましては、様々な方法を用いて行っております。例を挙げさせていただきますと、まずは、市民を対象とするアンケート調査では、無作為抽出や年齢、居住地などの属性で対象者を設定した調査を行い、全体の傾向の把握や集計結果の分析などを行います。

最近では10月に、「福生市都市計画マスタープラン」についてアンケート調査を実施いたしました。

また、テーマに関心のある市民に参加を呼びかけ、専門家などの意見を交えて意見交換を行うシンポジウムや、参加者が主体的に議論や体験をしながら課題について考えていくワークショップ形式での意見聴取も実施しております。福生市個別施設計画の策定にあたりましては、令和元年度にシンポジウム形式の「市民説明会」やワークショップ形式の「地域懇談会」を開催いたしました。

その他、計画の策定・改定等を行う場合には、附属機関である審議会等にその内容について諮問等をいたしております。審議会等の委員は公募により委嘱等をさせていただいておりますので、審議の中での御意見は、計画へ反映させていただいております。

また、各種計画を策定する際は、議員各位からの御意見を聴取する機会を設けるとともに、「福生市市民意見公募手続に関する要綱」の規定に基づき、「パブリックコ

メント」を行い、広く市民意見を募集しております。計画等の策定の際には、パブリックコメントを行うことを制度化しており、計画案等を公表し、寄せられた御意見などを考慮して政策決定をいたしております。

その他に、「市長への手紙」等におきましても御意見をいただいております、私自身もあらゆる場面で、市民の皆様とお会いする中で貴重な御意見を伺う機会もございますので、その御意向を施策の一助とさせていただきます。

以上のような方法で市民意見の聴取をいたしまして、御意見を把握し、的確に計画策定を進めていきたいと考えております。

次に3項目めの横田基地についてでございます。

現在の横田基地の感染者の状況と、市の対応について御質問をいただきました。

はじめに、現在の横田基地の感染者の状況についてでございます。横田基地所属の軍人・軍属等の感染者の発生等に関しましては、横田基地広報部からの情報を、防衛省北関東防衛局を通じて受けております。

6月16日以降、これまで29回にわたり情報提供があり、直近の12月1日付けの情報提供では、現在、症状のある感染者は30名とのことでございます。なお、これまで情報提供のあった人数の累計は106名でございます。このうち、日本に入国した際に実施するPCR検査で感染が確認された人数は20名でございます。

また、日本国に雇用されて基地内で働く従業員の方、いわゆる駐留軍等労働者の方に関しましては、北関東防衛局横田防衛事務所から情報提供を受けておまして、これまで5名の方の感染が確認されております。

なお、横田基地では、第374空輸航空団司令官による公衆衛生非常事態宣言や、この宣言に基づく横田基地関係者全員を対象とした対策状況を公表しておりますが、任務上必要不可欠とされる目的以外での集会については、原則20人以下とされていたところ、11月18日付けで、原則6人もしくは2家族を上限とする、などと制限が変更されております。

次に、市の対応についてでございます。

感染者の発生等に関する情報につきましては、その都度、議員各位にお知らせするとともに、ホームページに掲載して、市民の皆様にもお知らせしているところでございます。

なお、11月17日以降、急速に感染が拡大している状況を受けまして、東京都と基地周辺5市1町で構成しております、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から、在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官に対しまして、感染拡大防止対策を一層強化するとともに、基地内における集団的な感染の有無などの詳細な情報を提供するよう、11月20日に要請いたしました。

あわせて、北関東防衛局長及び横田防衛事務所長に対しましては、国としてこの要請内容を米軍に申し入れるとともに、詳細な情報を国の責任において収集し、地元自治体に提供するよう要請しております。

また、福生市長として私自身も、国や米軍等に対して直接、要望、要請等を行なっております。

10月8日に、防衛省本省と北関東防衛局を訪問し、防衛省本省では事務次官と地方協力局長に、北関東防衛局では局長に、それぞれお会いいたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、大きく3つ要請してまいりました。

まず、1つ目は、第2ゲートや第5ゲート等、基地の主要なゲートが福生市に向いていることから、基地内における感染症対策を徹底していただきたいということ。

2つ目は、市民の心配を払拭するためにも、引き続き、情報を迅速かつ正確に提供していただきたいということ。

そして、3つ目は、日本に入国した際に実施するPCR検査で感染が確認されるという事例が複数あることから、「日本入国前にアメリカ本国でPCR検査を受け、陰性を確認してから日本に入国する」という仕組みを取れないか、ということをお話しさせていただきました。

これらの内容につきましては、10月12日に都庁で開催された小池都知事との意見交換の場においても、ぜひ、東京都からも国に対して働きかけていただきたいと要望いたしております。

また、11月10日に瑞穂町の町制施行80周年記念式典に御招待いただいた際、会場で第374空輸航空団司令官にお会いしたので、感染拡大防止対策の徹底等を改めてお願いいたしました。

なお、今月下旬には、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会において、毎年度、国や米軍に対して実施している総合要請を予定しております。要請内容については現在協議中でございますが、新型コロナウイルス感染症についても盛り込んだ要請にしてまいります。

横田基地での感染拡大は福生市にも大きく影響いたしますことから、引き続き、東京都や基地周辺5市1町でも十分に連携を図りながら取り組んでまいります。

以上で、杉山議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○教育長（川越孝洋君） 杉山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1項目めコロナ禍における基本的な考え方と重点施策について、令和3年度教育委員会所管の主な事業につきまして、御説明をさせていただきます。

御案内のとおり、令和2年は福生市教育大綱及び福生市教育振興基本計画第2次のもと、新規施策も含めてより質の高い教育の推進を軌道に乗せ、持続、安定的に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症との共存を模索する一年でございました。これまで、当たり前で過ごしていた日常が180度変わったと言っても過言ではないかと存じます。

教育委員会の事業は、令和3年度も令和2年度と同様、計画に沿って着実に進めてまいります。

令和3年度の重点施策は、はじめに学校教育に関しましては、本市の児童・生徒の学力向上及び児童・生徒が夢や志をもち、可能性に挑戦する力の育成に向けて、2年目の福生市学力・学習状況調査を実施し、教科学力と学びに向かう力を育てまいります。そしてその結果を教員・子供・保護者にとって分かりやすいデータにして提示

し、成長やつまづきを把握して、学校を支援してまいります。今後は一人一人の伸びを追いかけて経年変化を見ていきますが、コロナ禍においても「学びを止めない」「逆境の中でこそ、子供たち一人一人を大切に」「自己調整能力や最後までやり抜く力などである学びに向かう力、社会情動的スキルの育成」をモットーに、GIGAスクール構想の実現、不登校対策、東京都教育委員会と慶應義塾大学との実践研究である幼保小中の連携強化など様々な課題に、議員各位や市長部局の協力を得ながら教育委員会を挙げて、全力で取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想に関しましては、令和3年1月に市内小・中学校の児童・生徒各一人に1台ずつ端末を配布いたします。

いよいよGIGAスクール構想によるICT教育が始まりますが、GIGAスクール構想はただ単に端末を導入するというのではなく、これまでの学校教育の概念を転換するような形にしていかなければなりません。

端末を用いて、問題を見出し、課題を設定して、解決することを主体的に行うための方法や問題解決能力を育成することで、予測困難な現代社会においても、子供たちが主体的に問題を解決することができる資質・能力を獲得することを目指します。端末を使いこなすことで、個別学習や協働学習など多角的に学習を行うことや、一人一人の学習状況の把握や分析が可能になることで、子供たちの学習に対する意欲を高めたり、学習の定着を図ることができるなど、様々な可能性が広がります。

そのためには、指導する教員の環境整備を進めるとともに、意識改革や指導スキルも重要であると考え、授業におけるICTの利活用研修や授業研究を実施してまいります。

次に、幼保小中連携事業ですが、令和3年度も東京都教育委員会と慶應義塾大学に御協力をいただき、幼稚園、保育園を対象に保育環境評価スケールを用いた調査を年2回実施いたします。合わせて、在園している5歳児及びその保護者への意識調査や、新一年生と保護者に対する調査も実施いたします。調査を実施することで、子供自身や子供たちを取り巻く環境等について科学的なデータを用いて明らかにしたいと考えております。

これらの調査と共に、都の担当職員を招き幼稚園、保育園、小学校において、学びに向かう力の育成の授業研究も実施いたします。

幼保小中連携事業につきましては、調査による知見の蓄積と授業研究の実践を複合させながら、子供たちの学びに向かう力の育成に力を入れていきたいと考えております。

次に、人権尊重教育推進校事業でございます。福生第二小学校が東京都の人権尊重教育推進校の指定候補となりましたので、令和3年から4年度の2か年にわたり、人権尊重教育を展開してまいります。指定後は教育活動全般を通じて、家庭・地域との連携を図りながら、人間関係形成力向上を軸とした人権教育を推進していきます。

1年目のリーフレット作成や、2年目の研究発表会の開催を通じ、あらゆる偏見や差別の解消を目指します。

福生第二小学校をはじめ市内小・中学校は若手教員も多く、この取組を通して教員

に対する指導や研修を行い東京都の人権課題の理解を深め、自信をもって教育活動を行うことができるよう人権感覚を磨いていきたいと考えております。

子供たちに対しては、自己実現や自己有用感、自尊感情の伸長を目指し、人間関係形成力を高めていくことを目的に、相手を認め合う場や、学び合いの中でお互いに協力し合う活動を積極的に取り入れたいと考えております。

次に社会教育関連でございます。

生涯学習推進課では、学校支援の一環として令和2年度から実施し、成果も確認できているスタディ・アシスト事業を令和3年度も引き続き実施いたします。これは東京都のモデル事業ですが、中学校3年生を対象に、学習塾の講師などの外部人材を活用し進学目的の学習支援事業を行ってまいります。

スポーツ関連につきましては、スポーツ推進計画を改定いたします。スポーツ推進計画は、生涯スポーツ社会の実現に向け、行政、市民、スポーツ関係団体等が連携してスポーツ推進に関わる施策を総合的、計画的に実行することを目的に策定しておりますが、前回の計画策定時から10年を迎え、令和3年度に計画期間が満了することから、令和4年度からの新たな10年間の計画を策定いたします。

このほかに、中央図書館をはじめとする教育関連施設はどの施設も建設から数十年が経過し、老朽化対策やバリアフリー化が課題となっております。今後は個別施設計画に準じながら整備を進めるべく、施設を維持管理してまいります。

最後に、社会教育全般に言えることですが、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な事業を取りやめる、延期するなどの措置を講じてきております。今後の感染状況は先が見えない状況であり、感染症が蔓延する前の状態に戻すことは困難かもしれませんが、「教育は人づくり」の言葉を常に念頭に置き、感染防止対策など様々な工夫を講じながら各種講座や事業など、市民の方々に学ぶ機会を提供できるように努めてまいりたいと存じます。

以上で、杉山議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○14番（杉山行男君） 令和3年度の予算編成について答弁いただきました。

再質問はありませんが、意見を少々述べさせていただきます。

基本的な考え方については、コロナ禍で大幅な減収が予想され、市税などの影響額は8億円を試算している。

新型コロナウイルス感染症対策で国・都も財政出動をしているが、どちらも財政面では不透明な財政見通しとなっている、とのことでもあります。

そのような中で、予算編成は、例年以上の事業の見直しを検討しているとのことで、職員一人一人がコスト意識を持って、必要性や有効性について事業の見直しをすることが非常に重要との認識で、枠配分方式を全事業に拡大し、一般財源の削減に取り組んだとのことでもあります。

しかし、コロナ禍であっても市民サービスの質を落とさない、持続可能な財政運営を進めるとのことでもあります。

確かに、令和3年度歳入の減額は、コロナ禍での経済状況を考えると大変厳しい。

そのとおりだと思います。しかし、大幅な減額とはいえ、市民の安全で安心な生活を支えるサービスは続けていかなければならないと思いますので、ご苦勞は察するところではありますが、配慮・調整すべきところなどもあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

重点施策についても答弁いただきました。

その中で、新しい生活様式への対応についても答弁をいただきました。

継続的な衛生用品の確保のほか、これまでの業務内容の再検討をして窓口対応を一部郵送等の対応をする、イベント開催や各種検診、予防接種の実施は、少人数対応を図る等感染予防に配慮した取り組みを進めるとのことです。

郵送による手続きなどは、市民の利便性はもちろんですが、事務の効率化や行革にもつながる事業でもあると思います。

コロナ禍で新たに考えられる施策・市民サービスを進めていただければとお願ひをしておきます。

電子決済システムの導入など、行政のデジタル化への準備ですとか、新たにファーストバースデーサポートを実施するなど、子育て支援環境の充実についても前向きな答弁をいただきました。

また、認知症グループホームの開設準備にかかる補助金の創設をし、高齢者福祉施設の安定したサービス提供のための体制整備の支援をしていくとのこと、了解をいたしました。

ハード事業についても答弁いただきました。

富士見通りの整備事業の推進をするとのこと。また、西口再開発支援の取り組みについては、都市計画決定の手続きを進めるとのこと。順調に進めていただくことをお願ひしておきます。

答弁では、触れられていませんが、八高線東福生駅のバリアフリー化についても、正和会では早期の実現を要望しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

また、コロナ禍においても、財源の確保が非常に厳しいが市民を守り、未来につなげるまちづくりとなるよう施策を進めるとのことです。今回の質問では、厳しい予算編成の中ではありますが、積極的な思いを伺うことができたと感じております。

大変だとは思いますが、市民が安心した生活を営む上でもご努力をお願ひするところでもあります。

コロナ禍における教育委員会の基本的な考え方を答弁いただきました。再質問はありません。

答弁で、令和3年度においては、2年目となる「福生市学力・学習状況調査」を実施し、教科学力と学びに向かう力を育てていくとのこと。その結果を教員と子供と保護者に分かりやすいデータを提示して、成長や、つまづきを把握して学校を支援していくとのこと。

コロナ禍においても「学びを止めない」「逆境の中でこそ、子供たち一人一人を大切に」「自己調整能力や最後までやり抜く力などである学びに向かう力、社会情動的

スキルの育成」をモットーに、G I G Aスクール構想の実現、不登校対策、東京都教育委員会と慶應義塾大学との実践研究である幼保小の連携強化に取り組んでいくとのことです。

G I G Aスクール構想に関して、答弁いただきました。

答弁を繰り返しません、G I G Aスクール構想につきましては、単に端末を使いこなすだけではないということは、そのとおりだと思いますし、教員のスキルアップも重要だと思います。

これに関しましては、期待をしているところであり、詳細を伺いたいところですが、予算の質問ですので、別な機会に伺いたいと思います。

こうした授業研究などにつきましては、可能かどうか分かりませんが、私どもにも授業を参観する機会をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願い致します。

幼保小の連携事業については、東京都教育委員会と慶應義塾大学の協力で、保育環境評価スケールを用いた調査を行い、科学的なデータを活用していく、とのこと。調査と共に、学びに向かう力の育成の授業研究も実施されるとのこと。

10月9日に実施された、教員悉皆研修会に私も同席させていただきました。

学びに向かう力（社会情動的スキル）についての講演でしたが、全ての教員が福生市が目指す教育目標を感じ取ったのではないかと思います。

私は、福生市教育委員会の方向性の一端を拝聴できたかと思っています。

大変関心のあることなので、詳しくお聞きしたいのですが、こちらも予算の質問をしていますので、これらのことについては、別な機会にじっくりと伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

福生第二小学校の人権尊重教育推進校事業の予定は、内容は繰り返しますが、期待のできる事業であると理解しました。

学校教育の取り組みに関しましては、大変期待できることばかりの答弁をお聞きし、市内学校の子供たちへの教育に対する思いが伝わってきました。

一つ一つ、詳細をお聞きしたいと思うのですが、通告項目や時間の制限もありますので、機会を見てお伺いしたいと思います。

社会教育につきましては、民間事業者の人材を活用してスタディ・アシスト事業を令和2年度に引き続き継続実施するとのこと。

こちらは、好評だと伺っているところです。再質問はいたしません、機会を見て伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

図書館の老朽化対策、バリアフリー化の課題についても、整備を進めるための検討をすると理解いたしました。

しっかりとした整備計画を立てていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

コロナ禍で様々な事業が取りやめになった社会教育事業につきましては、工夫をしながら各種講座や事業など、市民の皆さんに学ぶ機会を提供できるよう努めるとの答弁でした。

先日の、市制50周年記念事業特別講演会で、池上彰氏が最後に公民館の役割や自

らの学びの大切さをおっしゃられていました。

いくつになっても 学ぶ機会が確保されている。このことこそが重要で大切なことでもありますから、よろしく願いをしておきます。

続きまして2項目め、総合計画（第5期）に係る個別計画について、（1）行政改革の推進について答弁いただきました。

行政改革は行政全般にわたり改善をすること、まさにそのとおりです。

答弁では、進捗状況は、4点にわたりお答えいただきました。

1点目の進捗は、主な取り組みについては、公共施設の個別施設計画策定がまとめの段階に入っている。素案については、本定例会中に示されるとのことです。こちらは了解です。

2点目は 行政サービスにおける受益者負担です。

令和2年度に使用料・手数料等受益者負担適正化方針、使用料・手数料等に関する減額・免除基準の見直しをしているとの答弁ですが、これらの見直しの決定についてはどうなっているか伺います。

3点目の進捗は、行政サービスの民間開放とアウトソーシング、いわゆる民間委託ですが、令和2年度に防災食育センターを外部委託して順調に推移しているとの答弁です。こちらについては了解です。

4点目は 将来的な業務の効率化について答弁いただきました。

予算でも関心のあった、AIチャットボットが10月から始まり、1階フロアにはAIスピーカーが設置してあります。2か月しか経過しておりませんが、運用状況について伺います。

次に、はんこレスについて伺います。

国会でも行革で、はんこの廃止が議論になっています。

そのような中で、全国の自治体ではんこの廃止の発表が続いています。

10月9日、東京都は2021年度までに原則廃止と発表しましたし、10月1日むつ市でもはんこレス化を進めると新聞報道がありました。

大分県日田市も10月2日にはんこレス化を始めたと発表がありましたと新聞報道がありました。

また、東京新聞、令和2年10月10日の報道によりますと、「法令で押印が義務づけられている手続きを除く、住民の提出書類や内部決議の見直し状況の調査」という調査をしたところ、対象93の自治体に対して、「すでに廃止した・廃止方針を決めた」が23、「廃止を検討している」が48で計71自治体だった。

「現時点では検討していない」5、「未定・その他」17の計22自治体でも、押印が必要な事務の洗い出しなどを進めているところが多いと新聞での報道です。

前向きなのは、調査した93自治体の8割になるそうです。

我が市でも、行政改革を進める上で避けては通れないことではないかと思いますが、はんこレスについてお考えをお伺いします。

○企画財政部長（石川健三君） 杉山議員の質問にお答えをさせていただきます。

御質問の1点目、使用料・手数料等受益者負担適正化方針等の見直しの決定についてでございます。

現在、使用料・手数料等の見直しの一環として、平成29年度に策定した使用料・手数料等受益者負担適正化方針と、平成30年度に定めた使用料・手数料等に関する減額・免除基準の改正を進めているところでございます。

改正に際しましては、課長職で構成する使用料・手数料等受益者負担適正化庁内検討委員会と係長職で構成する実務担当部会を複数回開催し検討を進めております。

令和2年度は改正案の作成を、令和3年度には改正案に対する外部有識者への意見聴取及び適正化方針、減額・免除基準の改正決定、そして、改正後の適正化方針等に基づく使用料及び手数料等の条例改正案を議会へと上程させていただき、令和4年度から新たな料金を施行するといったスケジュールを想定しております。

次に御質問の2点目、10月から運用を開始いたしました、多言語AIチャットボット等を用いた実証実験の運用状況でございます。

はじめに、コミュニケーションツールのLINEを用いたチャットボットですが、こちらは、利用開始時に友だち登録という手続きを行っていただく必要がございまして、11月15日時点での登録人数が221人となっております。

チャットボットでの問合せ件数は全体で317件となっており、その内訳を分野別で見ますと、引越しに必要な手続きや証明書の交付方法などを紹介する「住民登録・証明分野」の問合せが169件、53.3%、公民館サークルなど、地域で活動されている団体を紹介する「地域活動・交流分野」が148件、46.7%と、「住民登録・証明分野」に関するものがやや多い状況となっております。なお、利用言語は、全体の9割近くが日本語での利用となっております。

また、今回の実証実験では、チャットボットと同様の機能を有するAIスピーカーを庁舎に設置し、運用を行っております。実証実験の準備に当たりましては、市内の日本語学校である新日本学院に御協力をいただきまして、学生寮や校舎にもAIスピーカーを設置させていただいております。

AIスピーカーによる問合せ件数は1143件で、利用言語は日本語がおおよそ6割と最も高くなっておりますが、中国語、英語、ベトナム語での利用が4割近くとなっており、外国人の方に利用される機会が多くなっているものと考えられます。

コロナ禍においては、イベント等を通じた積極的な広報周知活動が難しいなど、様々な制約がある中ではございますが、今後も利用状況を分析し、検証を行っていきたいと考えております。

次に御質問の3点目、行政改革の推進の中での「はんこレス」に対する考えについてです。

ICTの活用による業務の効率化は、行政改革大綱の推進項目にも掲げているところ です。

そして、庁内手続きなど、行政で扱う書類の押印義務の見直しにつきましては、文書管理規程の見直し、電子決済システムの導入などを検討していく必要があると考えております。

市民の皆様への申請手続などについては、すでに押印をなくした手続もございますが、総合窓口課では、証明書申請にかかる電子署名といったデジタル化を進めております。

今後も法令改正の動きなど、国の動向、特に東京都もデジタル化の動きが加速してきておりますので、それらの動向を注視しながら、事務効率の向上、市民の利便の向上に向け、時流を捉え、遅れることなく、取り組んでまいりたいと考えております。

○14番（杉山行男君） 1、使用料・手数料に関する減額・免除基準の見直しについて答弁いただきました。

令和2・3年度の検討・作成を経て、令和4年度施行の予定とのことです。

意見聴取などにつきましては、丁寧な情報の提供を考慮していただきたいとお願いをしておきます。

それから多言語AIチャットボットの登録は設置から2か月弱で221人とのことです。

設置が良好に機能していると理解しました。さらに期待をしていきたいと思っております。

AIスピーカーについても、問合せ件数1143件、外国の方の利用機会が多くなっているとのこと、了解です。

はんこレスにつきましては、電子決済システムの導入など、具体的に進んだ後に国・都の動向をみていくとのこと、了解しました。

いずれにしても、行政改革が必要なことは皆さん承知できるところであります。

計画に沿って確実に進めていかれることが必要なかと思いますが、詳細がはっきりしない段階での質問でありましたが、先目標は見えてきたかと感じました。

これからの計画につきましても、議会には丁寧な説明をお願いしておきます。

続きまして総合計画下の個別計画の意見聴取について再質問をさせていただきます。

令和2年度に予定の個別計画の数は12本あるとのこと。特徴については繰り返しません、分かりました。そして、計画案については後ほど内容を示すとのことですので、了解しました。

答弁では、意見聴取は様々な方法があるとのことでした。

まとめると大きく4つだということです。内容は繰り返しません、その中にありましたパブリックコメントについて再質問です。

パブリックコメントに市民が意見を述べたときの取扱いについて伺います。

○企画財政部長（石川健三君） 御質問のパブリックコメントに市民が意見を述べたときの取扱いについてでございますが、福生市市民意見公募手続に関する要綱に基づきまして、寄せられた御意見を考慮し、必要に応じて計画あるいは条例案に反映し、庁内の意思決定を経て計画、条例案の形を決定してまいります。

また、頂戴いたしました御意見の内容と御意見に対する市の考え方につきましては、市広報、市ホームページにおいて公表しております。

○14番（杉山行男君） パブリックコメントにつきましては、福生市市民意見公募

手続に関する要綱に規定しているとのことでしたので、調べてみました。

要綱の第9条に意見等の公表等について書かれております。

その第2項で、「必要に応じ、提出のあった意見等に代えて、当該意見書等を整理又は要約したものを公表することができる」とあり、第3項で公表方法があり第6条に準じて、「公表は、第6条各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする」と書いてあります。

方法は、(1)窓口での閲覧及び配布、(2)市の広報、(3)市のホームページへの掲載と書いてあります。

なので、市民意見の取扱いについては、規定に従っているのだかと、改めて確認をした次第です。

それはそれとして、苦情ということではないのですが、改善の要望をしたいと思えます。

ある市民がパブリックコメントに意見を述べました。その後、素案が確定した際、意見が市の広報に記載されました。その記載内容の要旨が、市民本人の意見意図とは違って掲載されたということがあります。せめて、公開する前に、御本人に要旨内容を確認してほしかったと、今でも思っています。

広報紙面に限度があるのは理解をしておりますが、広報には「詳細はホームページ」と書いてありますので、ホームページには広報ほどの字数制限はないものと思いき、市民は期待をしてホームページを見に行きましたが、内容・要旨は広報と同様で、詳細でもなんでもなかったということです。

広報には、「詳細はホームページ」とあるのですから、字数の制限ではなくもう少し詳しく「詳細」に値するような記載ができないものか、是非とも検討をお願いしたいと要望しておきますので、よろしく願います。

3項目めの横田基地についてです。

横田基地での新型コロナウイルス感染症の状況、福生市の対応について、答弁いただきました。感染症の状況については了解しました。

福生市の対応につきましては、第374空輸航空団司令官に対して横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会を通しての要請をしている。また、防衛省本省事務次官や地方協力局長、北関東防衛局長に面会しての要請をしているとのこと。

要請内容につきましては、3点とのこと。繰り返しますが、市長を先頭に、様々な方法、及び機会を通じて積極的な要請行動をなされていることが改めて確認できました。

新型コロナウイルスの対応につきましては、まだ先が見えない状況ではありますが、米軍の基地を抱えた福生市にとりましては、関心を持って取り組まねばなりませんので、引き続きの対応、よろしく願いをしておきます。

一つ横田基地に関して再質問をさせていただきます。

去る11月6日に米空軍兵士によるクリーン活動があったようですが、当日の内容や感染症対策など状況が分かりましたら教えてください。

○都市建設部長（清水靖弘君） 議員から御質問がございましたとおり、去る11月6日に、横田基地の第374通信中隊の、有志の方々によりまして、道路美化ボランティア活動として、横田基地第2ゲートから、福生駅周辺までの道路において、ごみ拾いを実施していただいております。

通信中隊の方々には、平成24年3月から道路美化ボランティアに登録していただいております。不定期ではございますが、年に数回、道路等でのごみ拾いを実施していただいているところでございます。

また、当日収集していただいたごみが、市のボランティア袋で約50袋ございましたので、東町公園に集めていただき、同日、職員が回収をいたしております。

なお、当日の作業については、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、体調確認、及びマスク着用の上で、実施していただいたと聞いております。

以上でございます。

○14番（杉山行男君） 横田基地の軍人の皆さんが、進んで地域の道路美化ボランティア活動をしてくださったとのこと。

平成24年から年に数回、不定期に実施いただいているとのこと。

大変素晴らしい活動だと思いますし、綺麗にしてくださったこと、ボランティアな活動と気持ちに、感謝をしたいと思います。

基地の存在は、福生市のまちづくりの視点からは阻害要因のひとつになっているのも事実であります。

しかしながら、私たちは我が国の国防の面から、また、米軍の極東アジアの平和の貢献の面からも、国の国防方針でありますから容認をしているわけであります。

基地の存在、そのための市民生活への様々な影響は国において保障をしなければならぬと思っております。今後も引き続き、横田基地の態様の変化などにつきましては注視をしていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

~~~~~